

戸越六丁目18・20番東地区防災街区整備事業について

1. 概要

戸越六丁目地区では、令和3年度より密集住宅市街地整備促進事業を導入し、令和6年度に地区計画の策定を行うとともに、老朽建築物の建替え促進等による防災まちづくりを鋭意進めている。今回、戸越六丁目18番、20番の東側地区で区内4例目となる防災街区整備事業の実施について地域の意見がまとまってきたことから、都市計画手続きを進め、災害に強いまちづくりを支援していく。

2. これまでの経緯

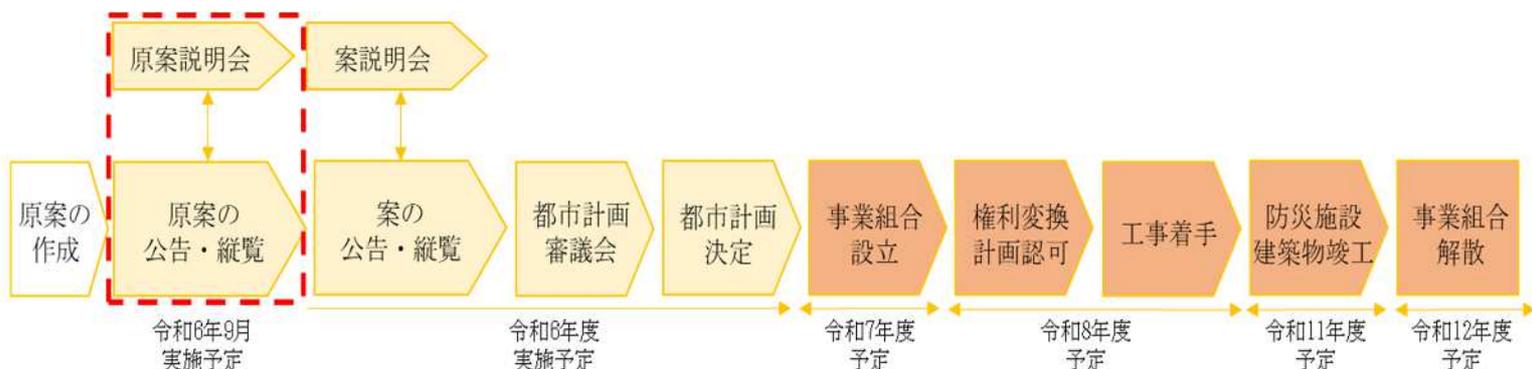
令和元年	まちづくりに関するアンケート調査
令和2年～令和3年	個別訪問調査
令和3年～令和4年	まちづくり懇談会（5回）
令和5年2月13日	防災街区研究会 設立
令和6年3月27日	戸越六丁目18・20番東地区防災街区整備事業準備組合 設立

3. 都市計画原案説明会の開催

都市計画法第16条第1項に基づき、権利者を対象とした都市計画原案の説明会を開催する。

- ・日 時：第1回 令和6年9月6日（金）18時30分～
：第2回 令和6年9月7日（土）10時00分～
- ・会 場：品川区立大原小学校 体育館
- ・権利者数：17名
- ・対象区域：特定防災街区整備地区（戸越六丁目18・20番東地区）範囲内（約0.2ha）
- ・説明内容：①東京都市計画特定防災街区整備地区の変更について
②東京都市計画防災街区整備事業の決定について
- ・公告縦覧：令和6年9月5日（木）～令和6年9月19日（木）
（意見書提出は令和6年9月26日（木）まで）
- ・縦覧場所：品川区木密整備推進課窓口、区ホームページ

4. 今後の予定



○位置図



○計画図

